

指定管理者の指定について

「門真市立老人福祉センター、門真市高齢者ふれあいセンター及び門真市地域高齢者交流サロンの指定管理者の指定について」

(1) 選定結果

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

門真市立老人福祉センター

門真市高齢者ふれあいセンター

門真市地域高齢者交流サロン

② 指定管理者に選定した団体

株式会社ビケンテクノ

③ 指定する期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 募集状況

募集要項配布期間	令和3年7月2日（金）～7月15日（木）	
現地説明会日程及び参加団体数	令和3年7月21日（水）	3団体
申請受付期間及び申請団体数	令和3年8月4日（水）～8月16日（月）	2団体
	※申請団体名 社会福祉法人 晋栄福祉会 株式会社 ビケンテクノ	

(3) 選定委員会

① 選定委員会委員構成

分野	氏名	団体等	備考
学識経験を有する者	小寺 鐵也	種智院大学 人文学部教授	委員長
指定予定施設の管理 運営について専門的 な知識を有する者	市原 昌亮	社会福祉協議会 事務局長	副委員長
	西村 智子	公認会計士	委員
	福田 豊	社会保険労務士	委員
本市の職員	山本 栄子	門真市	委員

② 選定委員会開催日と主な内容

第1回 令和3年9月27日（月）

1. 委員紹介

2. 案件

- (1) 委員長、副委員長の選出について
- (2) 会議の公開、非公開の決定について
- (3) 会議録について
- (4) 施設の概要及び募集の要点について
- (5) 書類審査の方法及び審査基準について
- (6) 書類審査
- (7) 審査結果の報告
- (8) 今後のスケジュールについて

第2回 令和3年10月22日（金）

- (1) 第2次審査の方法等について
- (2) プレゼンテーション及び質疑応答による第2次審査
- (3) 審査結果の報告
- (4) 今後のスケジュールについて

(4) 選定基準

① 第1次審査

	選定基準	評価項目	配点
1	住民の平等な利用が確保されるか	①管理運営方針	10点
		②平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	10点
2	当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	③利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	10点
		④サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10点
		⑤施設の維持管理の内容、適格性及び実現可能性	10点
3	管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	⑥施設の管理運営に係る経費の内容	20点
		⑦経費削減の考え方、方法が適切であり、実現可能性があるか	10点
4	管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか	⑧安定的な運営が可能となる経理的基盤	10点
		⑨安定的な運営が可能となる人的能力	10点
		⑩収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	20点
		⑪類似施設の運営実績	10点
5	地域やボランティア等との連携や交流を推進するものとなっているか	⑫地域・ボランティア等との連携を図るための具体的な手法	20点
6	地域の実情を理解しており、その特性に応じた事業展開が可能であるか	⑬地域の実情の把握度、地域に根ざした地域福祉の推進	10点
		⑭地域の特性に応じた円滑な事業展開の可能性	10点

7	その他管理に際して必要な事項	⑮社会的要請に応えた体制・活動内容	10点
		⑯利用者からの苦情に対する対策	10点
		⑰日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応	5点
		⑱防犯、防災対策や非常災害時などの危機管理体制（非常災害時における市への応援協力を含む）	5点
合計			200点

② 第2次審査

		評価項目	配点
1	プレゼンテーション	1. 指定管理者としての熱意・アピール度	30点
		2. 管理運営手法の具体性	35点
		3. 提案内容の実現可能性	35点
2	質疑応答	4. 各委員からの質問	100点
合計			200点

(5) 審査結果及び選定結果

① 第1次審査結果

申請団体から提出された申請書類に対して書類審査を行った。

順位	団体名	得点（1,000点満点）
1	株式会社ビケンテクノ	817点 （第1次審査通過）
2	社会福祉法人晋栄福祉会	703点 （第1次審査通過）

② 第2次審査結果

順位	団体名	得点（1,000点満点）
1	株式会社ビケンテクノ	789点
2	社会福祉法人晋栄福祉会	728点

③ 第1次審査結果及び第2次審査結果の総合得点

順位	団体名	得点 (2,000点満点)
1	株式会社ビケンテクノ	1,606点
2	社会福祉法人晋栄福社会	1,431点

④ 指定管理者の候補者及び次席の候補者

第1次審査及び第2次審査の結果を踏まえ、総合的に審査した結果、特に管理運営手法の具体性や当該公の施設の効用を最大限に発揮させる内容、経費の縮減内容が他の申請団体よりも優れていると判断したため、次のとおり指定管理者の候補者を選定した。

指定管理者の候補者	株式会社ビケンテクノ
次席の候補者	社会福祉法人晋栄福社会

(6) 指定管理料の額

年 度	指 定 管 理 料
令和4年度	29,962 千円
令和5年度	30,094 千円
令和6年度	30,279 千円
令和7年度	30,279 千円
令和8年度	30,662 千円
合 計	151,276 千円